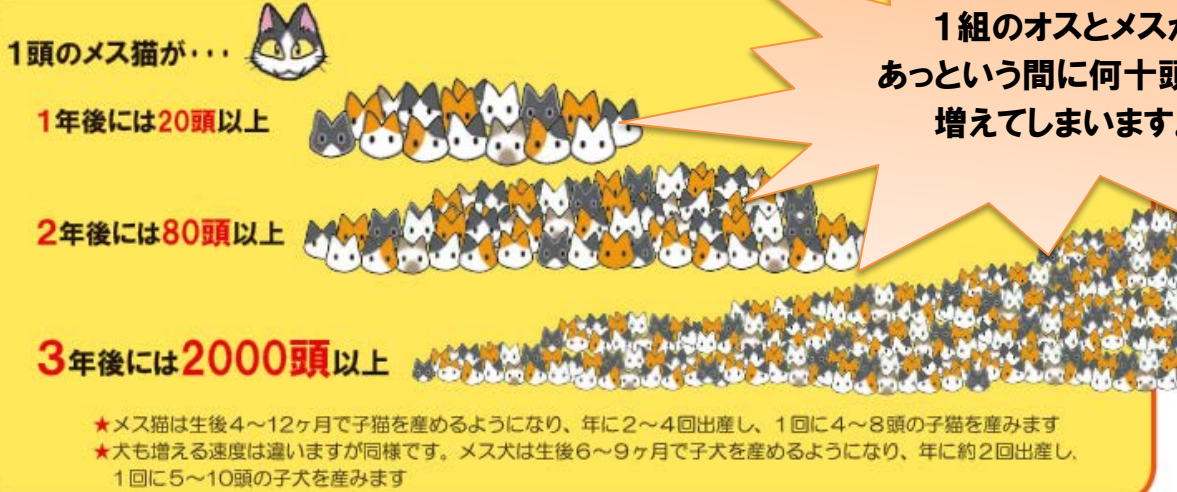


多頭飼育問題を知っていますか？

飼い主が世話できる数以上に犬や猫を増やしてしまい、ついには世話ができなくなり破綻してしまう事例が発生し、大きな社会問題になっています。

1組のオスとメスが
あっという間に何十頭にも
増えてしまいます。



そんなことにならないために...

Point

不妊去勢手術を行いましょう！

猫や犬の繁殖力はとても高く、親子や兄妹の間でも、放っておくと1組のオスとメスがあっという間に何十頭にも増えてしまいます。手術は「かわいそう」ではなく、生殖器系の病気の予防やストレスの軽減など、動物のためにもなる処置です。

手術を行うまでの間は、オスとメスを分けて飼育しましょう。

Point

近隣の環境に配慮しましょう！

たとえ屋内で飼育していても、不衛生な環境で多数の動物を飼育すると、臭いや鳴き声、物音など近隣の住宅に迷惑となる場合もあります。近隣の方々がどう感じるか、周辺環境への影響にも配慮しましょう。

飼育によって周辺の生活環境が損なわれている場合、飼い主に改善勧告・措置命令を行います。命令に従わなかった場合は50万円以下の罰金に処せられます。

※動物の愛護及び管理に関する法律 第二十五条、第四十六条の2

Point

適切に飼育できる頭数を考えましょう！

自分の生活、住環境、体力、経済力等を考え、きちんと飼育できる頭数は何頭なのか判断しましょう。
適切な頭数を超えている場合、新しい飼い主を探す努力が必要です。

横浜市健康福祉局動物愛護センター

〒221-0864 横浜市神奈川区菅田町 75-4 TEL:471-2111 FAX:471-2133

ウェブサイト:<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/pet-dobutsu/aigo/>

Eメール: kf-douai@city.yokohama.jp

令和3年4月改訂